様式第８号（第９条関係）

老朽危険空家等解体撤去変更実施計画書

１　老朽危険空家等の解体撤去工事概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建築物所在地 | | 宮若市 |
| 建築物所有者 | |  |
| 解体撤去業者 | 所在地又は住所 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 電話番号 |  |
| 解体撤去工事着手予定 | | 年　　　　月　　　　日 |
| 解体撤去工事完了予定 | | 年　　　　月　　　　日 |

２　老朽危険空家等の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 延べ面積 | ㎡ |
| 階数 | 地上　　　　階　　・　　地下　　　　階 |
| 構造 | 造　　・　　一部　　　　　　　造 |

３　交付申請額の算出方法　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 事業費 | 他制度による  補助金等 | 補助対象経費  （A） | |
| 解体撤去工事 | 円 | 円 | 円 | |
| 補助率  （B） | 交付申請額  （A）×（B）＝（C） | | （C）と（D）のどちらか少ない額 | 円 |
| １／２ | 円 | |
| （D）５００，０００円 | | |

（１） 事業費は、実際に要する事業費を記載すること。

（２） 補助対象経費（A）は、補助対象となる老朽危険空家等の解体撤去に要する費

用を記載すること。ただし、補助対象経費（A）の算定については、床面積１

平方メートル当たり１０，０００円を上限とし、１，０００円未満の端数があ

　るときはその端数を切り捨てること。（庭木の撤去、土地の整地は含まない）

（３） 交付申請額に１，０００円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる

こと。